

**<周知広報事業（のりゃあせ）について>****(1) 概要**

- ・長久手市の公共交通について、市民に周知を行うために、昨年度に引き続いて周知広報資料としてかわら版「のりゃあせ」を作成する。
- ・公共交通利用者、住民目線で作成することを心掛け、市民協力者によって作成の今日協力をいただく。

**(2) 発行回数・部数**

- ・年2回発行
- ・年5,000部発行（A3サイズの両面印刷）

**(3) 市民協力者の選定結果**

- ・今年度の市民協力者を4/30までの期限で公募した結果、昨年度携わった3名の市民協力者の方に、引き続き協力していただくこととなった。

（任期：平成26年3月31日まで）

- ・また、新たな市民協力者の人選については、事務局にて別途行う。

**(4) 市民協力者への依頼事項****①企画（テーマ設定）、取材、執筆**

- ・テーマの設定、取材、執筆、写真撮影などは、原則、市民協力者で進めていただく。
- ・執筆の様式は、市民協力者の自由な形で作成していただく。（必要に応じ事務局が支援）

**②印刷原稿の確認**

- ・事務局が支援する原稿案を調整していただき、事務局と連携して修正等の調整を行う。
- ・市民協力者自らが作成を希望する場合は、市民協力者に作成していただく。

**(5) 事務局の役割****①取材調整・支援**

- ・市民協力者のテーマを事前に確認し、重複を回避するための調整を必要に応じて行う。
- ・市民協力者の取材要望に基づいた取材先との調整や、Nーバス、名鉄バス、リニモなどの各交通事業者を始めとした情報入手・提供の支援を行う。
- ・市民協力者の取材活動や、市民協力者間での調整会議などのために、市役所内の会議室の使用や、資料の印刷手配などは、市民協力者からの事前連絡の元で、事務局にて対応を図ることとする。

**②印刷原稿の編集、作成**

- ・印刷原稿の編集、作成は、市民協力者の要望に応じて事務局が作成等を支援する。
- ・併せて、掲載量の調整や市民協力者間の紙面配分の調整、及び記事の補完を行う。
- ・印刷原稿としての、最終的な体裁は事務局で整える。

③印刷、配布

・かわら版の印刷、情報提供場所への配布は、事務局で行う。

※情報提供場所・方法：市ホームページへの閲覧用データの添付、広報紙での周知、市内の主要公共施設への配布、公共交通車内・駅への設置、地元への回覧 など

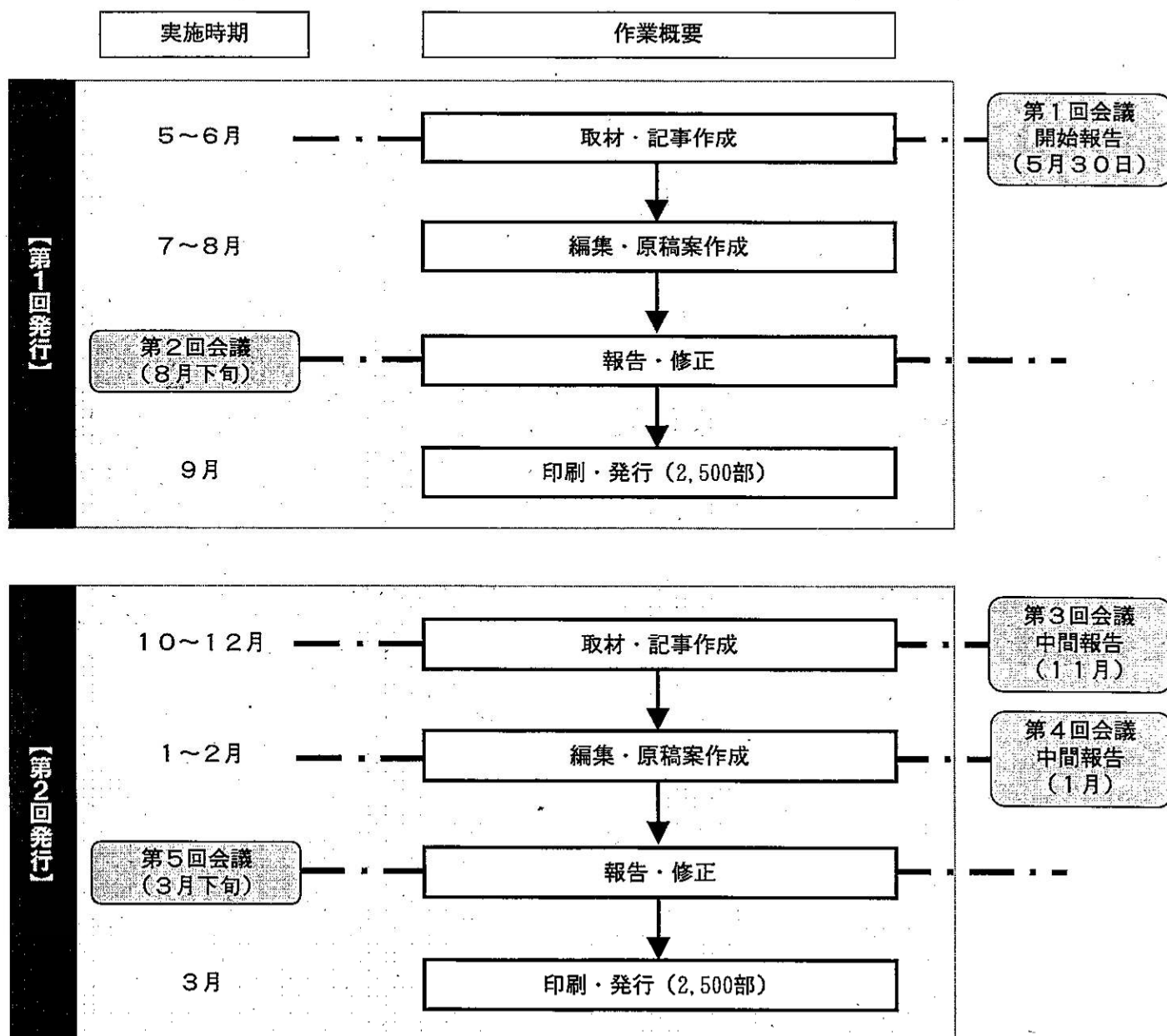
④地域公共交通会議への報告

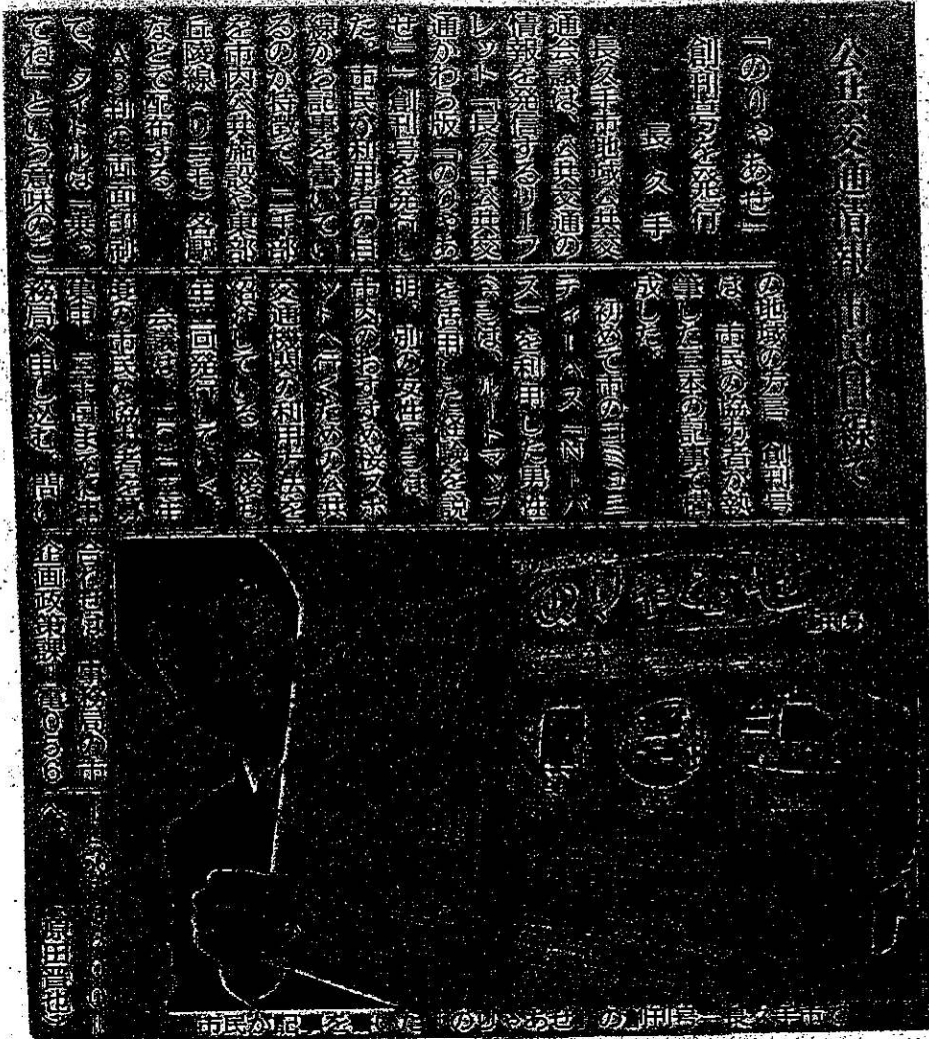
・会議の開催時期に応じて、かわら版の作成結果あるいは途中経過の報告を行う。

⑤市民協力者への謝礼

・年間の活動支援及び謝礼として、薄謝を進呈する。

(6) 年間スケジュール (案)





平成 25年 4月 19日 中日新聞 (名古屋版) 朝刊



交通かわら版  
創刊号を発刊

長久手市

【長久手】長久手市と長久手市地域公共交通会議はこのほど、市内の公共交通に関する情報をわかりやすくまとめたガイドブック「公共交通かわら版・のりゃあせ」の写真を発行した。創刊号は、Nーバスについての特

集を掲載している。市内各施設で配布する。

同ガイドブックは発行にあたり、タイトルおよび執筆者を市民から公募した。今回は市民の取材協力者によるNーバスの乗り換え体験記や、地元のおすすめスポットの紹介記事なども掲載している。

発行部数は2千部。市役所、Nーバス車内、名鉄バス車内、主要公共施設で配布する。今後、年2回のペースで発行する予定。